

児童委員の活動

担当区域において、次のような活動を行います。(児童福祉法第17条)

必要があれば、担当区域の子育て家庭の様子をきいたり、児童手当や母子福祉資金貸付などの制度の利用を手伝います。



子育てサークルの立ち上げや活動に協力したり、児童関係の施設などの活動を支援します。また、妊産婦の方への支援も行います。



子どもたちが安心して安全に生活できるように、通学路や遊び場の安全の確保、地域が子育てに協力する雰囲気づくりなど健全な生活環境を提供できるよう様々な働きかけを行います。



児童相談所から主任児童委員が依頼を受けたケースについて、主任児童委員と連携しながら、家庭の様子を見守ります。



主任児童委員の活動

児童福祉関係機関、学校、児童健全育成にかかわる団体などと児童委員との連絡調整のパイプ役として、また児童委員と連携しながら子どもに対する支援活動を行います。

子育て支援活動

子育てグループへの協力や育成、地域で生き生きと子どもを育てられるよう、様々な活動を児童委員とともに実施します。



個別支援活動

児童委員と連携しながら、虐待や非行、障がい、生活困窮など、子育てに不安のある家庭への支援を行います。



健全育成

地域の子育てネットワークづくりなどに対して、学校等関係機関と連携し、会議に参加して見守りをしています。地区民児協内に、子どもをめぐる課題や関係機関からの情報などを提供します。



「こぼと」のバックナンバーは座間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1489129411523/index.html>



編集後記

令和4年度になり、コロナがやや落ち着きを取り戻したとはいえ、本格的な民生委員児童委員の活動はできない状況でした。民生委員児童委員は令和4年11月末日をもって改選となるので、今年度の広報紙発行はほぼ不可能だと思っていました。このような状況下で開催した広報委員会で見聞を聞くと、全委員が発行したいとの事でした。本号はこんな広報委員の熱い心がこもっています。

(広報委員一同)

こぼと



第35号 令和4年11月1日発行
座間市民生委員児童委員協議会
〒252-8566 座間市緑ヶ丘 1-1-1
座間市福祉部福祉長寿課内
TEL 046-252-8247
FAX 046-255-3550

相談は気軽にひとこと声かけて 笑顔で応える民生委員児童委員



にこにこひまわり運動会



民生委員児童委員として

座間市民生委員児童委員協議会
副会長(第一地区会長) 関口 征子



今年は民生委員児童委員一斉改選の年にあたり候補者の確保に苦勞をしています。

近年は民生委員児童委員の定年も延び、又、女性も働く人が多くなり近所のお付き合いも少なくなっているように見受けられます。前回は改選早々に新型コロナウイルス感染予防のため、民生委員児童委員として活動する上で必要な研

修や講習会は自粛、中止となり、まずは出来る事と思い定例会等で意見を聞いたり小さな事例発表を行い、気軽に質問出来るようにと心がけてきました。コロナウイルスの収束はまだまだ分かりませんが、安心、安全、健康で楽しい日々が過ごせることを民生委員児童委員として願っています。

民生委員児童委員の役割

生活上のさまざまな
相談に応じます

子育てや介護の悩み、生活上の心配ごと
などの相談に応じます。



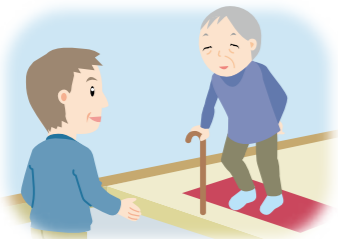
専門機関との
パイプ役になります

必要に応じて、適切な支援が受けられる
よう専門機関につなぎます。



見守りや
気配りをしています

ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人など、
住民の生活をさりげなく見守ります。



地域の困りごとを
行政等に伝えていきます

日頃の活動で気づいた地域の課題を、行政や
専門機関に伝えます。



支えあう 住みよい社会 地域から

全国スローガン

100年 変わらぬ思いやり 地域とともにこれからも



防災訓練への参加



救命講習会への参加



認知症の研修会参加



老人ホームのクリスマス会の参加

訓練・講習会

福祉活動



ざまりんとサンタのクリスマス撮影会



安全パトロール



福祉事業フードドライブへの協力

学校関連協力

見守り活動



学校事業への参加



児童とのふれあいの結果



登校児童へのあいさつ運動



高齢者の訪問